

# 黒部漁港(富山県管理・第2種)



- 漁港の所在地 黒部市生地
- 漁港の指定 昭和26年12月13日 農林省告示第447号
- 漁港管理者の指定 昭和28年1月6日 農林省告示第1号
- 沿革

生地は、古来より富山湾屈指の漁業地として知られ、その大半は漁業をもって生計が営まれていた。また、明治維新前、70～100石積の小廻船70余隻を有し、大野川河口に常時10隻が係留されていた。本港は、生地漁港として大正15年調査に着手し、昭和3年修築計画を立て、昭和5年に着工、昭和13年に竣工した。

第2次整備計画において、中橋より内陸部の係船護岸を改良し、昭和35年に中橋を昇降式可動橋に架け替え、奥部の泊地の利用を図っている。また、昭和44年には「黒部漁港」に漁港名を変更している。第5次漁港整備計画では、岸壁を有する堀込み式漁港として整備を行っている。第6次整備計画では、漁船の大型化に対応するため、航路の拡張及び生地中橋を油圧駆動の片持ち式旋回橋へ架け替えを行い、第7次整備計画までにはほぼ現在の施設が整った。第9次整備計画では、北防波堤を延伸し、避難泊地を確保するとともに、航路の北側に漁港環境用地の整備を行った。

平成14年以降の新第1～2次漁港漁場整備長期計画では、地域水産物供給基盤整備事業により、港口静穏度対策として浮体式防波堤の整備や、就労環境改善のための岸壁屋根等の整備を行った。

新第3次長期計画では、水産物供給基盤機能保全事業による岸壁補修等や、漁港施設機能強化事業による外郭施設の耐震耐波工事を進めている。